

総渉第 30 号
平成16年7月29日

在日米海軍司令部 フレデリック・R・ルイ少将様
在日米海軍厚木基地航空施設司令官 リード・A・エクストロム大佐様
外務大臣 川口 順子 様
防衛施設庁長官 山中 昭栄 様

横浜市長 中田 宏

在日米軍ヘリコプターからの機関銃弾の落下事故について

平成16年7月19日、米海軍第14対潜ヘリコプター部隊所属のH-60ヘリコプターが、横浜市泉区上空を飛行中に機関銃弾200発を落下させる事故が発生しました。

一歩間違えば人命に関わる惨事につながりかねない事故であり、周辺住民に大きな不安を与えたことから、本市として、平成16年7月20日付総渉25号で強く抗議するとともに、事故原因の究明及び公表、再発防止のための安全対策の徹底について、貴職に（米軍に申し入れるよう）要請したところです。

事故直後から捜索を開始し、198発の銃弾が発見されましたが、未だ残り2発は発見されていないなかで、平成16年7月27日に米海軍から本市にこれら2発の発見の努力は継続するが、大規模な捜索活動は止めることとしたい、との連絡がありました。

また、発生から1週間以上が経過しましたが、落下事故の原因究明や再発防止策が貴職（米海軍）より発表されていない状況です。

そこで、次の事項について（米海軍に申し入れるように）強く要請します。

- 1 地元住民等の安全確保のため、在日米海軍として未発見の銃弾の発見に向けた取り組みを引き続き行うこと。
- 2 速やかに、事故原因の徹底究明を図り、その結果を公表すること。
- 3 今後このような事故が生じることのないよう、再発防止の具体的対策を速やかに講ずること。
- 4 事故原因の究明、再発防止の具体的対策ができるまでの間、弾薬等を搭載した在日米海軍のヘリコプターの飛行を自粛すること。